

令和8年度流域山地災害等対策調査  
(令和7年発生 of 山地災害の実態等に関する調査) 委託事業仕様書

1 件名

令和8年度流域山地災害等対策調査 (令和7年発生 of 山地災害の実態等に関する調査)  
委託事業

2 目的

令和7年1月から12月までに全国各地で発生した山地災害の分布、特徴等の発生形態などを分析するとともに、令和8年内発生 of 山地災害及び過年災害等のうち、緊急的な対応が必要な3か所の地区において、災害発生直後に被災状況の情報収集及び発生形態等の分析並びに応急復旧対策等の検討を行うことにより、山地災害対策の緊急的かつ効果的な実施に資するものとする。

3 内容

(1) 令和7年発生 of 山地災害について、以下の項目の資料を収集し発生形態などの分析を行うと共に、別冊資料 (山地災害の実態) に取りまとめる。

- ① 令和7年に発生した山地災害の概要  
林野庁提供資料を基に、山地災害への対応や事業実施状況を取りまとめる。
- ② 令和7年の気象概要  
気象庁等の資料を基に、概要・災害をもたらした気象事例などを取りまとめる。
- ③ 気象庁の警戒情報の発表状況  
気象庁等の資料を基に、火山活動や地震活動に関する情報を取りまとめる。
- ④ 山地災害の分布  
林野庁提供資料を基に、災害毎の被害状況を取りまとめる。
- ⑤ 山地災害の特徴  
林野庁提供資料を基に、災害の誘引別に事例として取りまとめる。
- ⑥ 代表的な山地災害の対策状況  
令和7年度に実施した緊急調査報告書を基に取りまとめる。

(参考情報) 令和6年度流域山地災害等対策調査 (令和5年発生 of 山地災害の実態等に関する調査)

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/itakutyousa.html>

(2) 令和8年発生 of 山地災害及び過年災害等 (3か所) について、以下の項目の緊急調査を実施し、発生形態の分析及び応急復旧対策の検討を行う。なお、緊急調査箇所 (3か所) は発注者と受託者が協議の上決定することとし、必要に応じて委託契約の変更を行うこととする。

- ① 現地調査
  - ・1回の調査につき2泊3日程度、有識者2名程度の参加を予定
  - ・日程調整、調査行程の検討・作成
  - ・調査に必要な情報収集 (気象・地形・地質・林況、災害概要等)  
(必要に応じて、現地調査の事前に下記②の資料を収集・整理)

- ② 被害数量等の分析（被害箇所、被害面積、流木発生状況等）
  - ・災害直後の無人飛行機（ドローン）等による空中写真撮影・写真測量、他省庁等提供によるリモートセンシングデータ等の解析
- ③ 被害原因の解明
  - ・①②及び3(3)検討委員会の結果等を基に取りまとめる。
- ④ 応急対策工法の検討・提案
  - ・①②及び3(3)検討委員会の結果を基に、必要に応じて応急対策工の検討・提案を行う。
- ⑤ 恒久対策工法の検討・提案
  - ・①②及び3(3)検討委員会の結果を基に、恒久対策工の検討・提案を行う。
- ⑥ 緊急調査報告書の作成（現地調査後、おおむね1か月以内）
  - ・①～⑤の結果を「緊急調査報告書」に取りまとめる。

### (3) 検討委員会の運営

本事業の目的を効果的かつ効率的に達成できるよう検討を行うため、(2)について有識者2名程度からなる検討委員会を設置する。検討委員会は、本事業期間中に1回開催する。

なお、検討委員会の運営に含まれる業務内容は、会場の確保・運営、委員の出席調整、会議用資料及び議事録の作成等の事務局機能とする。

### (4) 調査報告書の作成

(1)～(3)について調査報告書に取りまとめる。

## 4 契約期間

契約締結日から令和9年3月19日（金）まで

## 5 成果品

### (1) 納入物品

- ① 調査報告書 …………… 2部（A4版カラー）
- ② 電磁記録媒体（DVD-R） …………… 2部  
納入する電磁記録媒体については、ウイルスチェックを行い、ウイルスチェックに関する情報（ウイルス対策ソフト名、定義ファイルのバージョン、チェック年月日等）を記載したラベルを添付して提出すること。
- ③ 別冊（3(1)の資料） …………… 120部

### (2) 納入場所

林野庁森林整備部治山課（本館7階 ドアNo.本769）

## 6 資料の閲覧及び貸与

本事業に係る過去に実施した調査報告書について、林野庁森林整備部治山課で閲覧及び貸与を可能とする（行政機関の休日を除く午前10時～午後5時（ただし、正午～午後1時の時間は除く））。

また、資料の一部については、林野庁HPにて公表中。

URL : <https://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/itakutyousa.html>

## 7 その他

- (1) 受託者は、本事業の進行状況等を毎月1回以上（月末まで）報告するほか、林野庁担当者の求めに応じて報告を行うこと。
- (2) 林野庁担当者は、本事業の進行状況に対して事業の目的を達成するため必要な指示ができるものとし、受託者はこの指示に従うこと。
- (3) 受託者は、本事業の実施に当たって再委託を行う場合には、事前に支出負担行為担当官林野庁長官に承認を得ること。
- (4) 受託者は、本事業により知り得た情報については、契約期間中はもとより、契約期間終了後においても外部に漏らしてはならないこと。
- (5) 林野庁担当者と受託者は、本事業の目的を達成するため、本仕様書に明示されていない事項に必要な作業が生じたときは協議を行うこと。
- (6) 本事業における人件費の算定に当っては、別添の「委託事業における人件費の算定等の適正化について」に従って行うものとする。なお、発注者は受託者から提出された人件費の算定について確認するため、原則として人件費単価表（受託者が組織として人件費単価を定めている場合）又は実際に従事する（した）者の給与明細を確認します。
- (7) 受託者は、委託事業の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、事業の最終報告時に様式を用いて、以下の取組に努めたことを、環境負荷低減のみどりチェック実施状況報告書として提出すること。なお、全ての事項について「実施した／努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェックを入れるとともに、ア～ウの各項目について、一つ以上「実施した／努めた」にチェックを入れること。
  - ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。
  - イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。
  - ウ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。
- (8) 受託者は、原則、提案書のとおり事業実施するものとする。

様式

## みどりチェック実施状況報告書

事業名	
事業者名	
担当者・連絡先	

以下のア～ウの取組について、実施状況を報告します。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・対象となる物品の輸送に当たり、燃料消費を少なくするよう検討する（もしくはそのような工夫を行っている配送業者と連携する）。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・対象となる物品の輸送に当たり、燃費効率の向上や温室効果ガスの過度な排出を防ぐ観点から、輸送車両の保守点検を適切に実施している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・農林水産物や加工食品を使用する場合には、農薬等を適正に使用して（農薬の使用基準等を遵守して）作られたものを調達することに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事務用品を使用する場合には、詰め替えや再利用可能なものを調達することに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）		

- ・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。



